

京都大学	博士（教育学）	氏名	鄭 漢模
論文題目	公開大学モデルの形成に関する研究		

（論文内容の要旨）

本論文は、英国で1969年、物理的なキャンパスを持たない非伝統的な大学として設立されたオープンユニバーシティ（UKOU）を取り上げ、同大学が設立される経緯を英国における大学の歴史をたどりつつ分析し、「公開大学モデル」が成立するまでのプロセスと、それが与える示唆について論究したものである。また、本論文は、公開遠隔教育の理念としての「公開性」と、大学として備えるべき「同質性」との相克に着目して、公開大学のとらえ方に関する議論について検討し、その後各国で導入された公開大学が「遺伝形質」として共有する「公開大学モデル」とは何かを明らかにした。

その中で、本論文はさらに、今日公開大学が直面するアイデンティティや質の問題を克服するための条件を考察すると共に、直近の新型コロナウイルス感染症の災難に直面する世界の高等教育に対して、遠隔教育という授業形態に精通している機関として、その新たな存在意義や、積極的な再評価の方向性への示唆を提供した。

第1章「研究動向分析を通じた公開大学モデルに関する問題意識の確認」では、まず10世紀以上を経て社会的に合意形成された伝統的な大学モデルと、「新しく作られた大学モデル」である公開大学モデルの境界線が曖昧になりつつあることが指摘されている。その主な理由として、とりわけ、2000年代後半から活発化したオープンエデュケーションムーブメントに影響を受けた各大学が、既存の大学授業や教材を活用してOpen Educational Resources (OER)、Massive Open Online Course (MOOC)などのコンテンツを開発し、学外に無料で公開するほか、コースによっては修了証を発行しており、今まで公開大学固有の理念であると思われてきた開放性を巡る競争が起こっていると述べられている。また、2019年末から本格化した新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、伝統的な大学のほとんどが、「遠隔教育大学」や「デュアルモード大学」としての経験を得たことを挙げ、これらの理由によって各公開大学のアイデンティティが曖昧化する中、それを確かめる研究の必要性が高まっていると主張している。

第2章「ヨーロッパにおける大学の形成」と第3章「イギリスにおける各大学モデルの形成」では、中世ヨーロッパにおける初期の大学は、学問に対する好奇心や専門職教育に対するニーズ等により自生的に形成され、独立した教育研究機関として慣習的に大学として認められたが、大学を通じて権力基盤の強化が図れることに気づいた当時の指導者層が、従来の大学に対して介入し、新しい大学の設立が始まったことが述べられている。イギリスにおいては、国王によって与えられる「学位授与権」が重視され、この有無が社会において大学と大学に準ずる高等教育機関とを区別する重要な基準としての役割を果たすと共に、各大学の教育研究活動に対する自己統制を認めることになった。1200年代からダーラム大学が設立された1800年代まで、学位授与が可能な大学は、オックスフォード大学とケンブリッジ大学の2校のみであったが、この独占的な構造は、1832年にダーラム大学、1836年にロンドン大学が設立されたことで崩された。とりわけロンドン大学は、大学自体は学位授与認証機関としての機能を果たし、実質的な教育研究機能は、その傘下にある各カレッジが行うという新しい大学モデルを提示した。19世紀末から20世紀半ばにかけて、各地方において高等教育拡大を求める声が上がると、もとより実質的に大学としての役割を果たしていたロンドン大学の各カレッジを中心に、独立した大学への昇格が進んだ。当時、学位授与

権は形式的に残っていたが、従来国王が主導し行っていた大学に対する認定は、政府が国家的ニーズによって大学を認定していく形に変わり、大学を認める実質的な主体が変化した。1960年代半ば、政府が学位授与権を持たず主として技術教育を提供していた上級工科カレッジを大学に昇格させたことを挙げ、政府の裁量によって大学の概念が再定義されることが可能になった、と指摘している。

第4章「公開大学モデルの形成」においては、国家的ニーズに応えるために20世紀半ばに設立された大学群である「新構想大学」(上級工科カレッジを含む)は、同時期にイギリス政府がパートタイム学生に対する高等教育の提供も視野に入れていたにもかかわらず、フルタイム学生を対象にした教育を提供していた。そのため政府は、パートタイム学生を対象とする、従来の大学モデルとは異なる新しいタイプの大学の必要性を認識するようになり、1969年に設立されたUKOUは、従来の大学には無かったOpen Admission(入学希望者の全入)とOpen Access(遠隔教育による時空間の制約の除去)という固有の特性を取り入れた新しいタイプの大学となったという経緯が示されている。UKOUの設立案は複数提示され、それらの最も大きい違いは学位授与権の有無であったが、学位授与権を有する独立した大学として設立することを主張したJennie Leeの案が採択されたことで、UKOUは学位授与権というイギリス大学の「遺伝形質」を継承しつつ、従来の大学とは異なったOpen AdmissionとOpen Accessという特性が認められた、と述べている。

第5章「公開遠隔教育の理念を考え直す」では、2014年にUKOUが、対面テュートリアルを縮小し、オンラインテュートリアルを拡大するという大学側の方針を打ち出したことを巡る論争が取り上げられている。どこからでも参加可能なオンラインテュートリアルの拡大は、物理的・社会経済的等の制約に縛られず人々に教育機会を提供するという公開遠隔教育や公開大学モデルの理念の実現に適しているにもかかわらず、対面テュートリアルの縮小に反対する教員と学生が存在する理由は、対面テュートリアルを通して得られる「実在する大学」に対する所属感である、と指摘し、これは「対面とオンライン」を巡る論争ではなく、「公開遠隔教育の理念と大学としての重視すべき価値観との衝突」を意味すると指摘し、今後公開大学がいかなる大学モデルとして存在するかを巡る問題意識にも関わってくると分析・考察している。

第6章「公開大学モデルを考え直す」と終章「公開大学モデル研究の意義と課題」では、Open AdmissionがCity University of New Yorkにおいて1969年に採用され1999年に中止された事例を挙げ、Open Admissionに伴う教育の質保証の難しさがあるにもかかわらず、UKOUでは公開大学モデル固有のシステムによってOpen Admissionが維持されてきたのではないかと指摘している。UKOUを含む各公開大学は、大学本部、各地域に設けられた拠点で構成されており、各学生に対する実質的な教育、管理は各拠点が担当し、それ以外の「教材作成と普及」、「学位の授与」、「大学の全体的な運営及び管理」は大学本部が担当している。このような公開大学モデルのネットワーク構造は、物理的な諸要素及び構成員を有機的につなぐことで、伝統的な大学の構成要素を再現している。近年、伝統的な大学においてオープンエデュケーション、コロナ禍による遠隔授業の導入など、「バーチャル」上の教育活動が試みられる中、すでに経験知を積んできた公開大学モデルから、「バーチャル」上の教育活動だけでなく、「大学の在り方」という物理的な要素の活用に関しても示唆が得られるという考察・主張と共に、本論文は締めくくられている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、英国で1969年、物理的なキャンパスを持たない非伝統的な大学として設立された、オープンユニバーシティ(UKOU)を取り上げ、同大学が設立される経緯を英国における大学の歴史をたどりつつ分析し、「公開大学モデル」が成立するまでのプロセスと、それが与える示唆について論究したものである。また、本論文は、公開遠隔教育の理念としての「公開性」と、大学として備えるべき「同質性」との相克に着目して、公開大学のとらえ方に関する議論について検討し、その後各国で導入された公開大学が「遺伝形質」として共有する「公開大学モデル」とは何かを明らかにした。

本論文は、以下の3点において顕著な独創性と高い学術的意義が認められる。

第1に、公開大学モデルに関する基礎研究に位置づく研究として、公開大学モデルのプロトタイプとして位置づけられているUKOUが設立され、大学として認められまでの経緯を明らかにしたことである。中世のイギリスにおいては、国王によって与えられる「学位授与権」が重視され、この有無が社会において大学と大学に準ずる高等教育機関とを区別する重要な基準としての役割を果たしてきたが、1836年に「大学自体は学位授与認証機関としての機能を果たし、実質的な教育研究機能は、その傘下にある各カレッジが行う」という新しい大学モデルによりロンドン大学が設立された。その後、19世紀末から20世紀半ばにかけて、政府が国家的ニーズによって大学を認定していく形で「新構想大学」と呼ばれる大学群が形成され、大学を認める実質的な主体が変化したことが示された。このような英国における大学の歴史を踏まえ、伝統的ではない大学として形成されたUKOUが、学位授与権というイギリス大学の「遺伝形質」を継承しつつ、新たな公開大学モデルを形成し社会的に認められることに至った流れを深い洞察と分析を通じて明らかにしたことは高く評価できる。

第2に、公開大学モデルの定義に対する再考察において、公開遠隔教育の「公開性」と大学として備えるべき「同質性」に着目した点である。特に、従来の大学には無かったOpen Admission(入学希望者の全入)とOpen Access(遠隔教育による時空間の制約の除去)という固有の特性を取り入れた新しいタイプの大学でありながら、「実在する大学」に対する所属感を巡って、テュートリアルの対面からオンラインへの移行に反対する教員と学生がいるという実態を、「公開遠隔教育の理念と大学としての重視すべき価値観との衝突」として鋭く考察し、今後公開大学がいかなる大学モデルとして存在するかを巡る問題意識にも関わってくると指摘している点は、本論文のオリジナリティとして秀でてい

第3に、今日公開大学が直面するアイデンティティや質の問題を克服するための条件を考察すると共に、直近の新型コロナウイルス感染症による災難に直面した世界の高等教育に対して、遠隔教育という授業形態に精通している機関として、その新たな存在意義や、積極的な再評価の方向性への示唆を提供した点である。特に、大学本部、地域の教育支援拠点、教員、学生が、物理的な距離を越えて1つのネットワークとして繋がり、伝統的な大学の構成要素を再現している公開大学の在り方や経験知は、近年、オープンエデュケーションやコロナ禍で進んだ遠隔授業の導入など、「バーチャル」上の教育活動を試みている伝統的な大学が今後の方向性や可能性を考える上で、概念的・実践的に大きな示唆を与え得るものと指摘している点などにおいて、本論文の学術的価値の高さが認められる。

一方、試問では、本論文の課題として次のような点が挙げられた。

第1に、本論文における「公開大学モデル」や「大学の教育的質保証」等に関する定義や議論に若干の曖昧さや揺らぎが見られるという点である。例えば、教員や学生などの構成員にとって、「所属感」や「テュートリアル」が重要と考えるのであれば、

それらは公開大学モデルの定義に含まれるべきだったのではないか、また、その形成プロセスにおいて UKOU が大学として社会に認知されにくかったのは、大学の教育的質保証が明確に定義され保たれていなかったからではないか、という点が指摘された。

第 2 に、学位を授与するための教育機関としての大学としてシンプルで最小を目指したのが公開大学モデルである、という説明が試問ではなされたが、その一方で教員や学生の所属感など人間的な側面も重要であると本論文では主張されており、大学モデルとして十分に確立されていないのではないか、また、公開大学モデルのネットワーク構造を「スター型」や「メッシュ型」として説明しているが、形骸的な扱いに留まっており、より機能的な分析や考察が必要ではないか、という指摘もなされた。

しかしこれらは、本論文の学術的価値を損なうものではなく、本人もそれらの課題を今後の研究において克服しようとする高い意欲を示しており、むしろ今後の発展への方向性を期待させるものである。よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和 4 年 12 月 26 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第 14 条第 2 項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める（期間未定）。

要旨公表可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降